

水道料金を統一 猿島地域の水道料金の一部を改定

広報坂東 1月号掲載の「坂東市の未来ビジョン」主な取り組み状況でお伝えしていましたが“市内水道料金統一”に向けた改定を行いました。

これまで、岩井地域と猿島地域で料金が異なっていましたが、今回の改定より、猿島地域の水道料金が平成30年5月請求分(4月使用分)から岩井地域の水道料金と同額になります。今回の改定では加入金・分担金の改定はありません。



電話でマイナンバーを聞くことはありません。

猿島地域の水道料金表

改定前

計量給水料金

種別	口径	基本料金 (1か月につき)		超過料金 1m ³ につき
		水量	料金	
口径別	13 mm	10 m ³ まで	2,300 円	290 円
	20 mm		2,300 円	
	25 mm		3,335 円	
	30 mm		3,910 円	
	40 mm		6,440 円	
	50 mm		11,500 円	
	75 mm		22,770 円	

改定後

種別	口径	基本料金 (1か月につき)		超過料金 1m ³ につき
		水量	料金	
口径別	13 mm	10 m ³ まで	2,120 円	225 円
	20 mm			
	25 mm			
	30 mm			
	40 mm			
	50 mm			
	75 mm			

メーター使用料金

口径	使用料金 (1か月あたり)	口径	使用料金 (1か月あたり)
13 mm	90 円	40 mm	320 円
20 mm	140 円	50 mm	1,370 円
25 mm	160 円	75 mm	1,820 円
30 mm	265 円		

口径	使用料金 (1か月あたり)	口径	使用料金 (1か月あたり)
13 mm	90 円	40 mm	705 円
20 mm	175 円	50 mm	1,145 円
25 mm	265 円	75 mm	2,200 円
30 mm	350 円		

※水道料金は基本料金、超過料金及びメーターの使用料を合算した額(消費税を含む)です。

今後も、さらなる業務の効率化や経費の節減などに努めます。
ご理解とご協力をお願いします。



■お問合せ 水道課 ☎0297(35)2114